

2023年5月8日 No. 177 (毎月1日発行)

【新型コロナ感染対策のさらなる緩和について】

中央流行疫情指揮中心は2023年4月7日に、4月17日から公共交通機関でのマスク着用義務を撤廃すると発表しました。これにより、日常生活におけるほとんどの場面で、マスク着用義務はなくなりました。ただし、医療機関等の中では引き続き着用が義務付けられています。

如疫情穩定，4月17日起

**附件 放寬戴口罩規定**

於以下指定場所或運具之室內空間須按規定全程戴口罩\*。包括

醫療機構	醫院、診所及其他醫療機構
醫事機構	藥局、醫事檢驗所、醫事放射所、物理治療所、職能治療所、助產機構、精神復健機構、居家護理機構、居家呼吸照護所或護理之家
老人福利機構	長期照護機構、安養機構、其他老人福利機構
長期照顧服務機構	住宿式長照機構及團體家屋
榮譽國民之家	榮譽國民之家
兒童及少年服務機構	安置教養機構
身心障礙福利機構	住宿式
救護車	救護車

★ 得於上列指定場所或運具不戴口罩之例外情形：  
飲食、拍照、不適合或無法戴口罩之檢查、治療或活動

2023/04/07 中央流行疫情指揮中心

【個人所得税の申告について】

今年の所得税申告の期間は、過去3年間に渡って実施されたコロナ禍における申告期限の延期措置はなく、通常通り期間は5月1日から5月31日までとなります。また今年の申告（2022年度）から、税負担の軽減を目的として、以下の通り、各種控除額や所得税率表の改定が行われています。

各種控除額の改定

税額	2021年度	2022年度
基本生活額	192,000	196,000
標準控除額	120,000	124,000
給与所得特別控除	200,000	207,000
障害者特別控除	200,000	207,000
本人免税額	88,000	92,000
配偶者免税額	88,000	92,000
扶養者免税額	88,000	92,000

所得税率表の改定

所得税率	課税所得（2021年度）	課税所得（2022年度）
5%	0~540,000	0~560,000
12%	540,001~1,210,000	560,001~1,260,000
20%	1,210,001~2,420,000	1,260,001~2,520,000
30%	2,420,001~4,530,000	2,520,001~4,720,000
40%	4,530,001以上	4,720,001以上



## フェアコンサルティング台湾

(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區民生東路3段128號7樓之1保富金融大樓

電話：+886-2-2717-0318

担当：坂下 (SAKASHITA)

[yu.sakashita@faircongrp.com](mailto:yu.sakashita@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。